

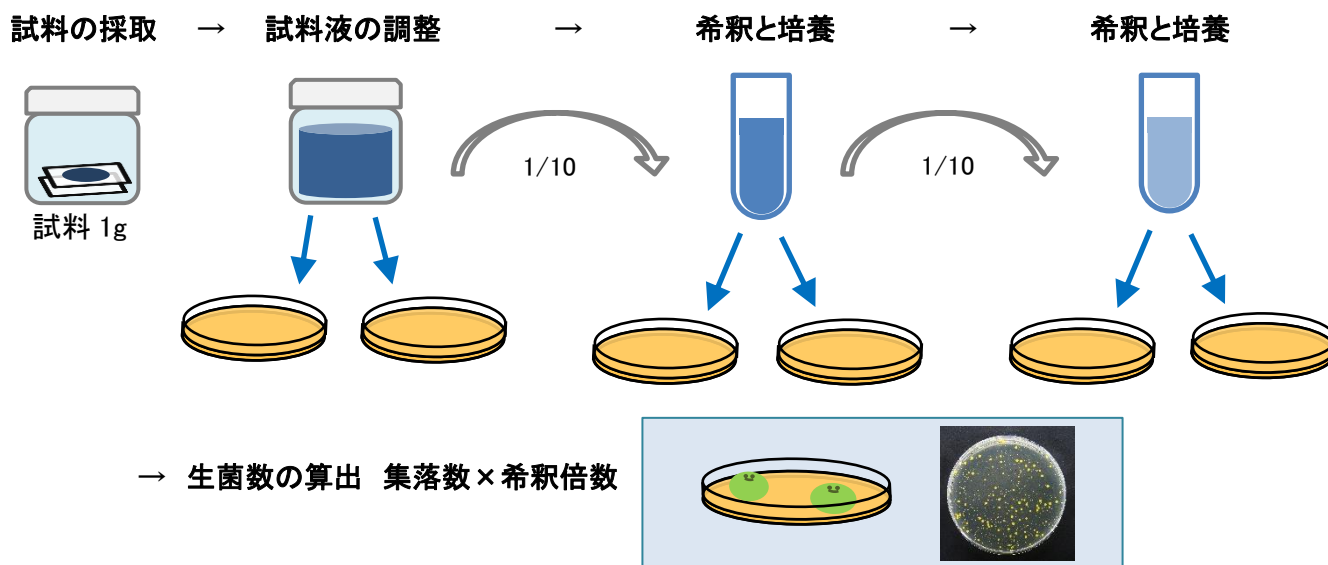
▶ 化粧品 ◀ 生菌数測定試験のご案内

消費者の衛生的な生活確保のため繊維製品にも応用されています

化粧品は、薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)で医薬品の取り扱いに準じることと記載されています。その中で、「病原微生物その他疾病の原因となるものにより汚染され、又は汚染されているおそれがある医薬品」は製造、販売、輸入などが禁止されており、これを確認するための方法の一つに、生菌数測定試験があります。

▶ 生菌数測定試験について

一般的な環境で発育する細菌(大腸菌や黄色ブドウ球菌など)と真菌(カビ、酵母など)を好気的な条件下で特定の培地(一般的には、標準寒天培地を用います)で培養し、原材料や製品中の細菌や真菌の有無を確認する試験です。



▶ 日本化粧品工業連合会(JCIA)の基準について

生菌数は、細菌数と真菌数の合計で評価します。日本化粧品工業連合会(JCIA)の基準を下表でご紹介します。

3歳児未満の乳幼児用、目の周囲、口などの粘膜用	基準値 ≤ 100 CFU/g(ml)
上記以外の製品	基準値 ≤ 1000 CFU/g(ml)

CFU/g(ml)とは、Colony Forming Unit(コロニーフォーミングユニット)の略称で菌量の単位です。(コロニーを形成する能力のある単位数)100CFU/g または 100CFU/mlとは1gまたは1ml中に菌が100個存在することを表しています。

▶ ニッセンケン・化粧品分析グループからのご提案／繊維製品にも生菌数測定試験を

化粧品に対する生菌数測定試験はもちろん重要ですが、これを繊維製品の衛生確保のための試験として我々のご提案します。化粧品での試験の実績・ノウハウを繊維製品にも応用しています。

繊維製品の場合、万が一真菌の存在が確認されれば、保管や輸送の条件により、今後カビが生える等のリスクが高まります。また、マスクなどの製品であれば、細菌が増殖することで、場合によっては着用者の衛生面、健康面への影響が懸念されます。昨今、消費者の衛生志向はより高まっています。ぜひご検討ください。

化粧品、繊維製品等に関する生菌数測定試験のご相談・ご質問をお受けしております。お気軽にご連絡ください。

化粧品分析グループ Tel: 03-6802-8631 Mail: info-cosme@nissenken.or.jp